

クルド地域電力セクター復興計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	クルド地域電力セクター復興計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	クルド地域（ドホーク県、エルビル県及びスレイマニア県）において、変電・配電用資機材の供給等により、電力供給の安定化を図り、もって同地域の経済・社会復興に寄与するもの。 案件の内容 ・変電・配電用資機材の供給等 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 7 月 31 日 イ 供与限度額：147.47 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40(10) 年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、紛争や経済制裁等により、電力セクターへの新規投資や維持管理が不十分であったことから、イラク北部のクルド地域（ドホーク県、エルビル県及びスレイマニア県）においてもイラクの他の地域と同様に変電・配電機能が低下しており、電力供給が不安定になっていた。2006 年時点でイラク全体の電力需要 7,250MW に対して電力供給能力は 3,933MW であり、クルド地域においても、最大電力需要約 1,200MW に対して電力供給能力は約 650MW（トルコからの輸入及びクルド地域を除くイラクからの供給含む）に過ぎなかった。クルド地域を含むイラク国内の需給ギャップを解消するべく、イラク政府は 2005 年～2007 年の国家開発戦略（2005 年 6 月）において、電力供給能力を、2007 年までに湾岸戦争（1991 年）前のレベル（約 7,000MW）まで回復させることを目標に掲げた。イラク政府は 2013 年～2017 年の国家開発戦略（2013 年 1 月）においても、①電力供給システムの強化と電力需要に見合う供給、②一人当たりの電力供給量の増加等の電力セクターの目標を掲げたほか、クルド自治政府もクルド地域戦略開発ビジョン 2020 において、2020 年までに停電時間をゼロにし、余剰電力を輸出する目標を掲げている。しかし、2016 年時点でも、クルド地域を含むイラク全体の電力需要 21,500MW に対して電力供給能力は 13,300MW 程度であり、依然として需給ギャップが存在する。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 開発効果を更に高めるため、新規にコンポーネント（研修・検査施設の整備、送電線の設置等）を追加し事業を実施しているために、事業は完了していないが、追加した新規コンポーネントの実施は順調に進められており、本事業は 2018 年 7 月末頃までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予

	定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決し、新規コンポーネント分を含む全プロジェクトサイト向けの変電・配電用資機材の調達も終えて貸付け最終段階にあることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料